

2026 年 8 月 11 日

フィットネス・カルチャー会員各位

台風 15 号による営業時間のご案内について

■大阪府全域、東部大阪、東大阪に台風 15 号による暴風・大雨のいずれかの「警報」「危険警報」及び「特別警報」が発令された場合、公共交通機関の状況により、会員様・スタッフの安全が確保されないと判断した場合は、営業開始時間の変更、営業時間の短縮、臨時休館及びレッスンスケジュールの変更・休講の可能性もございます。

ご利用になられる前に、当施設ホームページを確認して頂くか、下記電話番号にお問い合わせ下さい。

各私鉄の運行状況によっては、スタッフの出勤が限られ電話お問い合わせに対応することが難しい場合もございます。

お問い合わせ先：**06-6722-6516**

ご理解、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

宝持会総合健康づくりセンター

Holly EIWA（ハリーえいわ）

総支配人 高田 信行